

番 号 : 141227

国 名 : アフリカ地域

担当部署 : 農村開発部農業・農村開発第2グループ第4チーム

案件名 : 市場志向型農業振興にかかる広域支援促進調査 (SHEPアプローチ)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : SHEPアプローチ
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年3月下旬から2016年3月中旬まで
 - (2) 業務M/M : 国内 1.35M/M、現地 1.67M/M、合計 3.02M/M
 - (3) 業務日数 : 国内作業期間 27日 現地業務期間 50日
- | | |
|---------|------|
| 第1回国内作業 | 11日間 |
| 第1回現地作業 | 15日間 |
| 第2回国内作業 | 5日間 |
| 第2回現地作業 | 20日間 |
| 第3回国内作業 | 9日間 |
| 第3回現地作業 | 15日間 |
| 国内整理 | 2日間 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2月25日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	市場志向型小規模農民支援に係る各種調査・業務経験
対象国／類似地域	アフリカ地域／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：あり

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要な国に渡航する可能性が高いところ、接種をお願いします。

6. 業務の背景

JICAは、ケニア国において、小規模農家が市場に対応した栽培や営農、輸送の課題に自ら取り組めるよう、その能力強化を支援するプロジェクト「小規模園芸農民組織強化計画（Smallholder Horticulture Empowerment Project 以下 SHEP。2006年～2009年）」及びその後継案件「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト（Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion Unit Project、以下 SHEP UP、2010年～2015年）」を実施した。両プロジェクトは、農家に対し「作って売る」から「売るために作る」への意識変革を起こし、それを農家自らが実践するための各種支援活動の結果として、対象農民の園芸所得向上という成果をあげ、ケニア政府はもとより USAID 等他ドナーからも高い評価を得ている。

さらに、2013年6月に開催された TICAD V では、我が国は将来アフリカ諸国 10 개국で何らかの形で SHEP アプローチ※1 を適用してゆくこと（SHEP アプローチ広域展開）を表明した。これを受け、2014年度より JICA は、SHEP ワークショップ※2 を含む課題別研修※3 を実施することで SHEP を推進するアフリカ各国の行政官育成を図るとともに、SHEP ワークショップを主軸とした能力強化研修※4 を実施することで、プロジェクト実施のための人材育成も開始している。

かかる状況を受け、JICAは、これまでに2回にわたってSHEPアプローチの成功要因、及び他国の類似案件に係る調査・分析を行った。この過程で、SHEPアプローチでは市場志向型の農家育成に重点を置いたことと、技術協力全般の基本的考え方でもある「人が自ら行動していくために動機づけを行う仕組み」、「プロセスを通じモチベー

ションとスキルが徐々に相乗し合うような活動連関の仕組み」が重要であることが整理された。また、これら重要な考え方を理解するための演習手法も作成された。

※1 SHEPアプローチ：

SHEP及びSHEP UPでは、農家に「作って売る」から「売のために作る」への意識変革を起し、それを農家自らが実践するための各種支援活動の結果として、対象農民の所得向上という成果をあげている。この小規模農家が作物を「作ってから売る」のではなく「売のために作る」という手法や考え方をSHEPアプローチと呼んでいる。なお、第2フェーズであるSHEP UPでは、第1フェーズであるSHEPで実施された活動をさらに改良しているものの、基本的なアプローチ方法は変わっていない。

※2 SHEPワークショップ：

下記※3及び※4記載の課題別研修及び能力強化研修における同アプローチの理解促進のための講義・演習を指す。

※3 課題別研修

SHEPアプローチ広域展開のために設置されたアフリカ各国技術指導者向けの課題別研修。「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）（A）」（2014年度からJICA関西にて開始。5-6月）、「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）（B）」（2014年度からJICA関西にて開始。11-12月）及び「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）（C）」（2015年度よりJICA筑波にて開始予定。2月）コース及び「アフリカ地域市場志向型農業振興（普及員）」コース（2015年度からJICA筑波にて開始予定。4-9月）の4コースを指す。なお、（A）、（B）及び普及員コースは英語、（C）は仏語のコースである。

※4 能力強化研修

SHEPアプローチ広域展開を進めていくにあたって育成が必要となるコンサルタント等日本の開発援助人材に対し、SHEPアプローチへの理解を促すための研修。2014年度には8月（JICA国際協力人材部主催の能力強化研修「市場志向型農業（SHEP推進）コース」）及び12月（JICA農村開発部主催の2014年8月能力強化研修補足版）に実施した。2015年度は7月及び12月に実施予定（いずれもJICA国際協力人材部主催の能力強化研修として開催予定）。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「6. 業務の背景」記載の課題別研修及び能力強化研修におけるSHEPワークショップを通じて、SHEPアプローチ広域展開のための人材育成（アフリカ各国の行政官及び日本の開発援助人材）を図るとともに、各国広域展開状況モニタリング・促進調査に同行し、SHEPアプローチのアフリカ各国での展開状況の確認、現地でのSHEPワークショップ開催を行う。結果、SHEPワークショップ教材の改訂、各国での展開状況・留意点の取り纏め及び今後のアフリカ仏語圏地域（現時点ではセネガル、カメルーン、コートジボワール、ニジェール、マダガスカル及びブルキナファソが対象）でのSHEPアプローチ推進に備え、SHEPアプローチを理解する仏語圏人材育成を図る。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 第1回国内作業期間：調査内容把握とワークプラン作成、SHEPワークショップへのファシリテーターとしての参加（2015年3月下旬～2015年5月下旬）

- 1) 「SHEP アプローチ」にかかる既存の JICA 報告書等の文献調査、SHEP アプローチ広域展開を担当する機構関係者との打ち合わせ等により、SHEP アプローチについて把握するとともに、過去の調査資料・研修教材等の調査関連資料を確認し、調査の方向性及び進め方について把握する。また、2014年5月及び11月に実施した課題別研修参加行政官による帰国後の SHEP アプローチ実践状況を確認する。
- 2) 2014年度に、関連の課題別研修及び能力強化研修の一環として実施した SHEP ワークショップについて、前回の両ワークショップ実施者（機構より紹介予定）及び SHEP アプローチ広域展開を担当する機構関係者に、その開催手順・内容（今後の両 SHEP ワークショップ開催に向けた改善提案を含む）を確認する。
- 3) 本業務ワークプラン案を作成し、SHEP アプローチ広域展開の担当者の確認を経て必要に応じて追記・修正のうえ、最終化する。
- 4) SHEP ワークショップへファシリテーターとして参加する。
 - ①必要に応じ、2014年度に使用した SHEP ワークショップ用演習教材（英文、和文）の内容を改訂する。
 - ②課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（普及員）」コースの一環として実施する SHEP ワークショップに、演習ファシリテーターとして参加する（現時点では2015年4月21日～22日の2日間の予定）。なお、同ワークショップにおける演習ファシリテーターの役割は以下を想定。
 - a 演習教材を用いた参加者向け演習の進め方の説明
 - b aに基づき行われる参加者向け演習へのファシリテーション（議事進行、演習結果・参加者意見の取り纏め等）
 - ③上記②を踏まえ、アフリカ各国の農業普及担当職員向けに SHEP ワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）を取り纏める。
 - ④課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）(A)」コースの一環として実施する SHEP ワークショップに、演習ファシリテーターとして参加する（現時点では2015年5月26日～28日の3日間の予定）。なお、同ワークショップにおける演習ファシリテーターの役割は上記②a、bと同様である。
 - ⑤上記④を踏まえ、アフリカ各国の農業振興担当行政官向けに SHEP ワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）を取り纏める。

(2) 第1回現地派遣期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査 1（2015年7月上旬～7月中旬）

- ①調査対象国（課題別研修実施国のうちの数か国（機構より指示。主に仏語圏アフリカとする予定））への現地視察を通じて、帰国研修員による SHEP アプローチ実践状況について、SHEP アプローチ広域展開を担当する機構関係者とともに情報収集を行い、現状を把握するとともに、調査対象国における SHEP アプローチ実践にかかる留意点等を取り纏める。
- ②仏語圏アフリカにおいて、SHEP ワークショップ（英語での実施を想定）を開催し、演習ファシリテーターとして、以下の役割を担う。
 - a. 上記（2）の課題別研修を元に改訂した演習教材を用いた参加者向け演習の進め方の説明

- b. aに基づき行われる参加者向け演習へのファシリテーション（議事進行、演習結果・参加者意見の取り纏め等）
 - ③ ②で行ったSHEPワークショップの参加者リストを取り纏める。
 - ④ 担当分野に係る現地調査結果を当機構調査対象国事務所に報告する。
- (3) 第2回国内作業期間：SHEPワークショップへのファシリテーターとしての参加（2015年7月下旬）
- ①帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る(3)の調査結果を報告する。
 - ②能力強化研修「市場志向型農業（SHEP推進）コース」の一環として実施するSHEPワークショップに、演習ファシリテーターとして参加する（現時点では2015年7月21日～24日の4日間の予定）。なお、同ワークショップにおける演習ファシリテーターの役割は以下を想定。
 - a 演習教材を用いた参加者向け演習の進め方の説明
 - b aに基づき行われる参加者向け演習へのファシリテーション（議事進行、演習結果・参加者意見の取り纏め等）
 - ③②を踏まえ、開発コンサルタント等日本側援助人材向けにSHEPワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）を取り纏める。
- (4) 第2回現地派遣期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査2（2015年10月）
- ①SHEPアプローチ広域展開を担当する機構関係者との打合せに参加し、主に2015年5月に実施した課題別研修参加者による帰国後の「SHEPアプローチ」展開にかかる活動状況を確認する。
 - ② 調査対象国（課題別研修実施国のうちの数か国（機構より指示））への現地視察を通じて、帰国研修員によるSHEPアプローチ実践状況について、SHEPアプローチ広域展開を担当する機構関係者とともに情報収集を行い現状を把握するとともに、調査対象国におけるSHEPアプローチ実践にかかる留意点等を取り纏める。
 - ③担当分野に係る現地調査結果を当機構調査対象国事務所に報告する。
- (5) 第3回国内作業期間：SHEPワークショップへのファシリテーターとしての参加（2015月下旬及び2015年12月中旬）
- ①帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る(5)の調査結果を報告する。
 - ②課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）(B)」コースの一環として実施するSHEPワークショップに、演習ファシリテーターとして参加する（現時点での詳細日程は未決定だが11月下旬の3日間の予定）。なお、同ワークショップにおける演習ファシリテーターの役割は以下を想定。
 - a 演習教材を用いた参加者向け演習の進め方の説明
 - b aに基づき行われる参加者向け演習へのファシリテーション（議事進行、演習結果・参加者意見の取り纏め等）
 - ③②を踏まえ、アフリカ各国の農業振興担当行政官向けにSHEPワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）を取り纏める。
 - ④能力強化研修「市場志向型農業（SHEP推進）コース」の一環として実施するSHEP

ワークショップに、演習ファシリテーターとして参加する（現時点では2015年12月15日～18日の4日間の予定）。なお、同ワークショップにおける演習ファシリテーターの役割は上記①a、bと同様である。

- ⑤④を踏まえ、開発コンサルタント等日本側援助人材向けにSHEPワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）を取り纏める。

(6) 第3回現地作業期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査3
(2016年3月上旬～3月中旬)

- ①主に2015年11月に実施した課題別研修参加者による帰国後のSHEPアプローチ展開にかかる活動状況について、SHEPアプローチ広域展開を担当する機構関係者に確認する。
- ② 調査対象国（課題別研修実施国のうちの数か国（機構より指示））への現地視察を通じて、帰国研修員によるSHEPアプローチ実践状況について、SHEPアプローチ広域展開を担当する機構関係者とともに情報収集を行い、現状を把握するとともに、調査対象国におけるSHEPアプローチ実践にかかる留意点等を取り纏める。
- ③担当分野に係る現地調査結果を当機構調査対象国事務所に報告する。

(7) 国内整理期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1～3結果取り纏め・報告（2016年3月下旬）

- ①帰国報告会、国内打ち合わせに出席し、担当分野に係る（7）の調査結果を報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（2）及び（3）とする。いずれも電子データをもって提出することとする。

- (1) ワークプラン（和文2部）
記載項目は以下のとおり
- 1) 業務の進め方
 - 2) スケジュール
- (2) SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1～3にかかる報告書（和文各2部）
SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1～3について、各回の調査終了ごとに、同調査結果を踏まえたSHEPワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）或いは調査対象国におけるSHEPアプローチ実践にかかる留意点・教訓等を報告書として取りまとめる。
- (3) SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1～3結果に基づくプレゼン資料（英文2部）
SHEPアプローチ広域展開にかかるJICA内外向け進捗報告時に活用可能なプレゼン資料（パワーポイント）形式にて取りまとめる。
- (4) 上記「7. 業務の内容（3）③」記載のSHEPワークショップ参加者リスト

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び現地業務における日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAから別途支給する。(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載すること。)

また、国内作業時の課題別研修等に参加する際の旅費・交通費等も、JICAから別途支給する。

現地調査対象国に関し、一般管理費等率の上限に10%加算を認める国が対象となる場合には、別途契約変更にて対応する。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年7月上旬～7月中旬、2015年10月及び2016年3月上旬～3月中旬の3回を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

なお、当機構の調査団員は本業務従事者と同時期に現地調査を行う予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています(下記ア)、イ)の調査団員については、兩名もしくは一方のみの派遣を予定)。

ア) 総括(JICA)

イ) 副総括／仏語圏SHEPアプローチ(JICA)

ウ) SHEPアプローチ(コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構アフリカ各国事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳傭上

なし。仏語圏アフリカ地域への調査時には調査団員が必要に応じ通訳として対応します。

オ) 現地日程のアレンジ

機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部（農業・農村開発第 2 グループ第 4 チーム、連絡先：03-5226-8428、Asaoka.Makiko@jica.go.jp、担当者：浅岡真紀子）より電子データにて入手可能です。

- ・ SHEP アプローチにかかる既存の基礎情報収集・確認調査の成果品（SHEP アプローチ・ガイドライン、SHEP/SHEP UP で使用された研修教材・雛形集、広報資料等）

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1 名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② アフリカ各国の現地調査対象地域での活動においては、JICA 安全管理措置を遵守するとともに、JICA 総務部安全管理室、JICA 調査対象国事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③ SHEP アプローチ関連の業務・研修参加経験があれば望ましい。
- ④ 現地調査対象国の選定は JICA 農村開発部が行うものの、治安状況等を鑑みコンサルタント等との事前調整は可能である。

以上